参加資格要件に係る申立書

令和　年（　　　年）　　月　　日

つくば市長　五十嵐　立青　宛て

所在

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

「６つくばＳＤＧｓパートナーズ社会課題解決事業運営業務委託」公募型プロポーザル実施要領に示される下記の参加資格要件を、この公募開始の日から契約締結までの日において、全て満たす者であることを申し立てます。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者に該当しないこと。

２　地方自治法施行令第167条の４第２項の規定に基づくつくば市の入札参加の制限を受けていないこと。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団でなく、かつ、その役員が茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

４　茨城県建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成６年７月14日付け監第692号）、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準又はつくば市入札参加指名停止等措置要綱（平成６年つくば市告示第15号）に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

５　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。ただし、申立てをしている場合であっても、更生手続開始決定後又は再生手続開始決定後につくば市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りでない。

６　本店所在地の都道府県税、所得税（個人事業主の場合に限る。）、法人税及び消費税について未納がないこと。

７　直近５年間（平成31年(2019年４月１日から令和６年(2024年３月31日まで）に、国又は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する公共法人と元請として、社会課題解決を促進するためのワークショップ及びシンポジウム・フォーラムの運営業務委託の契約を締結し履行した実績又は自ら社会課題解決を促進するための業務を実施した実績を有すること。

以上